

(別表) 展示の出展条件等

項目	内容
出展者の費用負担	
出展料	無料
工事関係	出展作品の施工（４（１）展示方法①の場合）に掛かる費用は出展者の負担となります。 また、設営（４（１）展示方法②の場合）、撤去、運搬に関しては、各団体と決定後に協議とします。
展示物	花材、展示資材等の展示物については、出展者の負担となります。
電気・水道	<p>【電源】 100v・1.5kw、コンセント１口 ※ブース内の最大容量が1.5kwとなっており、ブース内にはデジタルサイネージを常設する予定であるため、出展者が使用できる容量は少なくなる場合があります。</p> <p>【水道】 千葉県ブース以外の全出展者共有の水栓を施設内の四隅に１口ずつ設置予定 ※出展者の共有物ですので占有はできません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>電気代・水道代は、県及び受託事業者が負担する方向で検討しています。ただし、特別な演出を行う場合は相談とします。</p> </div>
搬入・搬出	展示物の搬入・搬出及び運搬に掛かる費用は、原則として出展者の負担とする。ただし、主催者が設営する（４（１）展示方法②の場合）の詳細については、出展団体決定後に協議の上、決定する。
維持管理	日常の軽微（定期的）な作業（灌水、清掃、花がら摘み、チラシの補充等）は県及び受託事業者で実施可能ですが、展示する植物の種類によって専門的な技術を要する場合は出展者と協議します。
保険	出展ブースの来場者に対する施設賠償責任保険は主催者が加入手続きを行います。出展団体の施工時に発生し得るリスクに対する保険や展示期間中の展示物に対する保険は必要に応じて出展者が加入手続きを行ってください。
展示ブースの仕様等	<p>①照明設備 平均 1,000 ルクスの基本照度を予定しています。 演出照明等が必要な場合は、出展者にてご用意ください。</p> <p>②温度・湿度設定 施設内の温度・湿度の設定は以下のとおり予定しています。 ◇温度：夏期 概ね 25.5～27℃（目安） ◇湿度：概ね 50～60%（目安） ※外気等により変動することがあります。</p> <p>③備品 ・パンフレットラック付きデジタルサイネージ ・展示花台：10 台（W300 mm D300 mm） ・展示パネル：7 枚 ・（４（１）展示方法②の場合）展示装飾：一式 ※パネル内容に関しては、事前取材の上、県及び受託事業者側で用意を想定 ※その他、展示手法に関しては別途協議とします</p>

	<p>④転倒防止対策 展示物はすべて安全対策・転倒防止対策を行ってください。</p>
搬出入	<p>会期中に実施する場合、開園及び閉園の前後数時間は、博覧会会場への関係車両の入退場が制限される予定です。展示準備等に係る来場はその時間を避ける必要がありますので、個別に調整予定です。</p>
バックヤード	<p>草花を保管するためにリーファーコンテナ（保冷施設・倉庫）が設置される予定です。（利用可能な面積や利用方法は未定）</p>
出展ブース内で実施可能なPR活動	<p>PR活動（広報活動（出展団体の活動の紹介、自社の商品・サービス等の紹介））については、県及び受託事業者が設置するデジタルサイネージを使用してください。 ※PR活動に使用できる面積は1㎡以内で、デジタルサイネージが1㎡を占める予定です。PR活動にあたる行為については、別紙2を御確認いただき、面積既定を遵守できるよう、御協力をお願いします。</p>
コンペティションについて	<p>展示期間中に展示された植物およびフラワーアレンジメント等を対象に、主催者が審査を実施いたします。 コンペティションの詳細につきましては、主催者より2026年夏以降に順次公表する予定です。</p>
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ・有償での商品・サービスの提供 ・入場料を徴収すること ・寄付を募ること ・その他、上記の出展条件及び本要項の記載内容に反すること
法令・規則等の遵守及び出展内容及び留意事項	<p>出展者は、出展に際し、日本の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法規を遵守するものとする。また、GREEN×EXPO 2027のサステナビリティ戦略等を尊重するとともに、GREEN×EXPO 2027の一般規則及び特別規則並びに参加ガイドライン（今後順次公表予定）、アクセシビリティガイドライン、持続可能性に配慮した調達コード等を遵守する必要がある。</p> <p>出展内容は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。</p> <p>（1）展示内容に関する要件</p> <p>ア GREEN×EXPO 2027のテーマに加え、4つのサブテーマのいずれかに適合し、花と緑、農と食、生物、環境（カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ）などへの取組に関するものであること。 ※テーマ・サブテーマについては別紙3参照</p> <p>イ次に掲げるもののいずれかに該当しないこと。</p> <p>（ア）法令や公序良俗に反するおそれがあるもの （イ）危険もしくは有害であるもの又は非衛生的であるもの （ウ）GREEN×EXPO 2027の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるもの （エ）不当な利益を上げることを目的とするもの （オ）特定の宗教の布教活動を目的とするもの</p> <p>ウ 市場取引において価値を有するものであること。ただし、次の場合はこの限りではない。</p> <p>（ア）学術的価値があるもの （イ）芸術的価値があるもの （ウ）希少的価値があるもの （エ）幅広い愛好者等の参加協力によって展示されるもの （オ）産業振興や地域振興の意義があるもの</p> <p>エ 出展期間における展示物及び作品を最適かつ最良な鑑賞状態で維</p>

持すること。

(2)出展に当たっての留意事項

ア 団体及び展示内容について、博覧会に関する広報物やWEBサイト等に掲載されること。また、博覧会に関する県の広報活動に協力すること。

イ 法令等を遵守し、個人情報等は適正に管理すること。

ウ 関係官公庁等への申請・届出等、必要な諸手続きは、出展団体において適切に行うこと。

エ 展示会場の環境や千葉県ブース全体の適正かつ効果的な運営の確保等の観点から、県又は受託事業者から出展内容の変更等を求められた場合は、それに従うこと。

オ 円滑なブース運営のため、展示準備及び出展期間中において、県及び受託事業者の指示に従うとともに、他の出展団体等の関係者と協力すること。

カ 個別展示区画の出展団体の責めに帰すべき事由により、会場の汚損や損傷、第三者への損害が発生した場合は、当該団体が賠償を行うこと。なお、出展にあたっては、安全を最優先に運営を行い、食品衛生管理の徹底や事故防止等に万全の対策を講じ、組織的に安全を確保すること。

キ 事故等が発生した場合の責任分担を明確にするため、県と出展者の間で覚書を締結すること。

【参考】

サステナビリティ戦略：

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>

アクセシビリティ・ガイドライン：

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/accessibility/>